

随意契約理由

令和7年(2025年)2月17日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	第一庁舎第二庁舎行政系フロア L2 と第二庁舎サーバ室 ToR スイッチ更改作業委託
契約内容	第一庁舎第二庁舎行政系フロア L2 と第二庁舎サーバ室 ToR スイッチ更改作業委託
契約締結日 及び契約期間	令和7年1月10日 令和7年1月10日から令和7年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府大阪市北区大深町3-1 ユニアデックス株式会社 関西支店
契約金額	3,795,000円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当) 本件は、本市にて稼働中の行政系ネットワーク機器(有線)(以下、「機器等」とする。)が接続しているネットワークスイッチのリプレイス作業である。 この機器等はストレージやスキャナーなど業務で高頻度で利用しているものであり、障害等によりその機能が停止した際の影響は非常に大きなものになることから、構築し運用保守を行っているユニアデックス(株)関西支店以外では本業務を行うことはできない。 そのため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、随意契約を行うもの。